

# 飯能はんおう

第39号



飯能市指定有形文化財「飯能村絵図」(飯能市教育委員会提供)

## 目次

- ◆皇位継承をめぐる儀式  
—古代の踐祚・即位・讓位から—……………木村大樹 2
- ◆武蔵国分寺の造営と高麗郡……………須田 勉 3
- ◆山間地斜面の気温構造と土地利用……………菊池建太 5
- ◆戦国時代と飯能武士……………高澤 等 6
- ◆編集後記……………関根貴志 10

## 皇位継承をめぐる儀式

— 古代の踐祚・即位 —

譲位から —

木村 大樹

## ○はじめに

本年四月三十日を以て、三十年と四ヶ月続いた「平成」の御代は幕を閉じる。同日、天皇陛下が御譲位(退位)され、翌五月一日に皇太子殿下が新たな天皇として即位されるとともに、新たな御代が幕開けとなる。譲位は江戸時代後期の文化十四年(一八一七)に、光格天皇が仁孝天皇に行ったのが最後であるから、実に約二百年ぶりの歴史的な出来事である。

古代より皇位継承には様々な儀式が伴ってきた。中でも重要なものは「踐祚儀」「即位儀」「大嘗祭」である。「踐祚儀」とは皇祖天照大神が天孫に授けたとされる三種の神器を継承して天皇となることであり、「即位儀」とは天皇が皇位継承の旨を天下に宣明し、群臣より祝賀を受ける儀式である。そして「大嘗祭」とは天皇が天照大神に対して、初めて新穀からなる食事をお供えする祭祀であった。本稿では、このうち「剣璽渡御儀」「踐祚儀」の中心となる儀」と即位儀、そして譲位の際に行われた「讓国儀」を中心に述べる。

## ○踐祚儀と即位儀

本来、「踐祚」と「即位」はともに

皇位を継承し天皇となることを指した(『養老神祇令』)。しかし、両者は平安時代初期の桓武・平城朝頃に右記の意味を持つ二儀に分離するところとなったとされる(『続日本紀』『日本後紀』)。

例えば持統天皇の即位儀(持統天皇四年(六九〇))では、天皇が皇位を継承する日、①中臣氏による「天神寿詞」(祝賀の詞)の奏上と②忌部氏による天皇への「神璽鏡剣」(神器の鏡と剣)の献上が行われ、また③皇位継承の天下への公示及びそれに対する群臣の拝礼も同日に行われたのである(『日本書紀』)。しかし、後に①と②は皇位継承と同日に行われる踐祚儀として分化し、即位儀は踐祚儀から日を隔てて③のみを行う儀式(現在の「即位礼正殿の儀」となった)。

これは皇位継承が政争の火種となり得た時代にあって、即位に先立ち神器を新帝に移すことで皇位継承を確定するために成立したものと考えられる。なお、平城天皇の段階で御鏡は別格に祀られて動座することはなく、代わって御璽(勾玉)が御剣とともに継承されることとなった。このため剣璽渡御(現在の「剣璽等承継の儀」という)。

同時にその背景には、古くからの即位儀が、国家の国際化に伴い唐風化するという変化があった。これにより伝統的な①と②は儀式的形式にそぐわなくなり、伝統保持的な大嘗祭の翌日に移行することとなった。そして即位儀で神器

の継承が行われなくなった代わりに、先帝の崩御日(譲位日)に踐祚儀として剣璽渡御儀を行うようになったと考えられている。なお、大嘗祭翌日の剣璽奉上は、天長十年(八三三)の仁明天皇大嘗祭を最後に廃止された。

## ○即位儀の内容と変化

平安時代の即位儀の様相は、平安時代中期の儀式書『儀式』で知ることが出来る。これを要約すると、即位儀とは、冕服姿の天皇が国家政務の中心である大極殿内の高御座(玉座)に着御し、宣命使による即位宣命の宣制に続き、礼服姿の群臣らの拝礼を受ける儀式ということになる。

冕服とは衮冕十二章といい、秦の始皇帝の姿に想像されるような大陸風の天子装束である。群臣も大陸風の礼服を着ており、さらに儀式の中では天上に向けて即位の旨を奉告する焼香も為されるなど、即位儀に全体的に大陸風の面影が濃いのは既述の通りである。これについて室町時代の一条兼良は「御即位は漢朝の礼儀を学ぶなり。大嘗会は神代の風儀をうつす」(『代始和抄』)と述べた。

高御座とは、屋根に鳳凰などを飾り付けた御輿型の屋形を三層の壇上に載せた構造の玉座である。正面の御帳が開かれることで天皇に謁見する設えとなっていた。また宣命使が読む即位宣命とは、即位の旨を天下に宣制する天皇の言

葉である。これを受けて群臣は最敬礼の再拝を行った。

即位儀は平安時代以降、前近代を通じて大きな変革はなく行われたが、近代の幕開けとなる明治天皇の即位儀は、大陸風から一新し革新的に伝統を追い求める形式となった。天皇は冕服ではなく束帯の黄櫨染御袍を着し、高御座ではなく御帳台に着御した。庭上には銅鳥・四神などの大陸的な意匠の旗類ではなく、神をつけた神道的な幣帛が立てられた。さらに天上に即位を示す香炉に代わるものとして、天下そのものを表す大地球儀が置かれたのであった。

## ○讓国儀

讓位にあたり、「讓国儀」という儀式が行われた。これは讓位する天皇(先帝)と受禪(讓位を受けて新たに天皇となること)する皇太子(新帝)がともに出御し、宣命使の読む讓位宣命につづき、新帝へ剣璽渡御がなされる儀式である。讓位と受禪は、主体が異なるだけでともに皇位継承を表す表裏一体の言葉であり、当然これらは同時発生の概念である。讓国儀において皇太子は、讓位宣命の直後から「天皇」と呼称が変わり、また新帝の退出とともに先帝(上皇)の元にあった剣璽が新帝に随行することとなった。

## ○結びにかえて

本年四月三十日には今上陛下の御譲位(退位)となる「退位礼正殿

の儀」が行われる。讓国儀を参考にしたものと考えられるが、ここでは宣命使ではなく陛下直々の「おことば」によって御讓位の旨が示される。またその儀場に劍璽は安置されるものの、これらが新帝の元に渡るのは翌五月一日の「劍璽等承継の儀」においてである。つまり表裏一体の讓位と受禪が、日を隔てて行われることになる。ここではその是非を問うのではなく、歴史上の一つの流れとして捉えたい。

いずれにしても、憲政史上初の画期となる御讓位である。今後更なる整備・準備の報道に耳を傾けながら、皇位継承および種々の儀式、そして大嘗祭が滞りなく行われることを静かに祈念したい。

(國學院大學研究開発推進機構  
PD 研究員)

## 武蔵国分寺の

### 造営と高麗郡

須田 勉

(※本稿は講演内容の抄録となります)

はじめに

天平年間に大流行した天然痘は多くの犠牲者を出した。その数は国民の三分の一に及ぶともいわれる。聖武朝はこれに対し仏法の験力を以て封じようとした(天平

十三年(741)国分寺建立詔の発布)。すなわち諸国に国分僧寺と国分尼寺を建立し、前者は「金光明最勝王經」を根本經典として国家鎮護を、後者は「法華經」を根本經典として滅罪を祈念せしめた。それぞれの正式名称は「金光明四天王護国之寺」「法華滅罪之寺」と呼ぶ。国分二寺の造営は、特に光明皇后の願いであった。

なぜ国分尼寺の根本經典に「法華經」が採用されたのか。それは中国で「瘡」(天然痘)と「癩」(ハンセン氏病)の業病は仏罰として下される病であり、法華經は滅罪の力を持つと考えられていたからである。この思想を光明皇后に伝えたのは、留学僧として唐に渡った道慈か玄昉のどちらかと思われる。

#### 武蔵国分寺の造営

(1) 先行した七重塔(8世紀中頃) 創建期に策定された東南区画をほぼ二等分した中央に七重塔が置かれる(Ia期)。その他の建物は不明。この段階で七重塔の造営に協力した郡は、南比企窯跡群(鳩山町)で、秩父郡・比企郡、南多摩窯跡群(稲城市)で、多磨郡・都築郡・榛沢郡・賀美郡の6郡である。これらの郡の瓦は、七重塔に供給された。

塔の基壇規模: 17.7m四方、建物規模: 初層辺長 33尺。承和二年(835)、神火(落雷)により焼失(『続日本後紀』)。承和十二年(845)、男衾郡の前大領である壬生吉志福正が再建を願い出て許される。再建塔の瓦

は東金子窯跡群(入間市)を中心として焼成された。高麗郡が関与している。

(2) 本格的伽藍の成立(8世紀後半) この段階で、国分僧寺の七重塔・金堂・講堂・僧坊・中門・伽藍地区画施設、および国分尼寺の造営がほぼ完成。国分僧寺・国分尼寺とも特異な伽藍配置をとる。

#### 金堂

基壇規模 45.4×26.2m(河原石による乱石積基壇)  
建物規模 桁行七間(36.2m)×梁行四間(16.6m)

#### 講堂

創建期基壇規模 34.4×22.6m、建物規模 桁行五間(28.5m)×梁行四間(16.6m)の南北二面廂建物である(通常は仏堂建物なので四面廂建物になるのが普通)。再建期基壇規模 42.4×22.8m、建物規模 桁行七間(36.2m)×梁行四間(16.6m)、再建建物で通常の四面廂建物に造り替えられる。

#### 僧坊

桁行一五間×梁行四間の建物で、伽藍地内の東西に二棟建てられた。

#### 鐘楼

基壇規模 東西 11.5m×南北 14.3m、西側の経蔵も同規模であろう。中門

壺地業による八脚門、建物規模 桁行三間(9.5m)×梁行二間(5.9m)

#### 側伽藍地区画施設

創建期の区画施設は掘立柱塀で、東西約156m、南北約131mであるが、後に同規模で築地塀に建て替えられた。

#### (3) 珍しい伽藍配置

武蔵国分寺は、廻廊をもたない珍しい伽藍配置で計画され、講堂も二面廂の切妻構造、さらに、中門も小規模な壺地業の構造であり、中門の規模・構造からも廻廊を敷設する計画はなかった。

武蔵国分寺は創建の当初から、塔・金堂・僧坊のみが強調された伽藍配置で計画されていた。これは、武蔵国分寺の本格的造営計画が、天平十九年十一月(741)に発令された国分寺造営促進督促令の詔に基づき、その令達に沿って行われた好例であろう。

#### (4) 武蔵国の全郡体制が確立

この段階で『和名類聚抄』記載の武蔵国21郡の中で新羅郡を除く20郡の文字瓦が出土。武蔵国分二寺を造営するための全郡の協力体制が完成する。(新羅郡のみの文字瓦が発見されない理由として、新羅郡は天平宝字二年(758)に設置された郡であり、国分寺の完成後に成立した郡とする見解が強い。しかし時期的に建郡後となる七重塔再建時にも新羅郡の文字瓦は確認されていない)

(5) 特異な伽藍配置が生まれた原

因は何か

①武蔵国国分寺は、当初の寺院地そのものを東に規模を縮小して移動し、10期には七重塔の造営継続と新たに大規模な金堂と僧坊を造営した。また、新たに講堂・中門および伽藍地区画施設の造営を行ったが、講堂は二面廂の切妻造、中門は小規模な壺事業構造の建物であった。さらに、伽藍区画施設は板扉で、儀式空間として重要な廻廊は最後まで造られなかった。

②武蔵国分寺は、塔・金堂・僧坊が優先されて造営された。これは、天平十九年の国分寺造営促進の詔に沿って造営された典型的な国分寺として評価できる。しかし、武蔵国20郡全郡の協力体制が、武蔵国分寺造営段階のどの段階まで続いたのかが問題となる。

③武蔵国は、荒川流域と多摩川流域の文化圏を包括して建国された国である。この二つの地域は、6世紀の安閑天皇期における武蔵国造の反乱でも見られるように、もともと歴史的背景が異なる地域であった。

④国分寺の造営にあたり各郡の郡・郷・人名を記名した理由には、二つの解釈がある。一つは各郡の規模に応じた数量を均等に負担する方法である。これは、税の一種である雑徭の援用である。こうした方法を採用した背景の一つに、20

郡全郡がまとまりにくい国であったことが挙げられる。武蔵国の古墳時代からの歴史性が、国家的事業を推進する際の、組織の編成方法に反映した。

今一つは、知識による資材・労働力の寄進である。知識(結・物)とは、仏菩薩と結縁を結ぶため、造寺等に関し財物・労働力を寄進する人(集団・財物)である。

高麗郡による国分寺造営事業への協力

(1)高麗郡独自の窯業生産  
高麗郡(霊亀二年(716)建郡)が自郡で窯業生産事業に直接関与したのは、8世紀中頃に須恵器・瓦生産を開始した前内出窯跡・東八木窯跡群が成立した頃で、国分寺造営事業への協力が契機である。それ以前にも高句麗系渡来人が南北企窯跡群の小谷B・広町B地区周辺で、技術伝習として窯業生産に関係していた可能性がある。前内出窯・東八木窯では「高」の文字瓦を生産している。前内出窯で焼成した「高」の同印文字瓦が武蔵国分僧寺の金堂・中門から出土。特に、中門からの出土が多い。

(2)高麗郡独自の寺院造営

この時期に、女影廃寺(高麗郡の郡名寺院)が瓦葺で創建される。国分寺造営が契機である。その他、大寺廃寺(山林寺院)、高岡廃寺(僧勝楽の埋葬寺院か)の造営もこの頃。但し、後者における二か寺の瓦

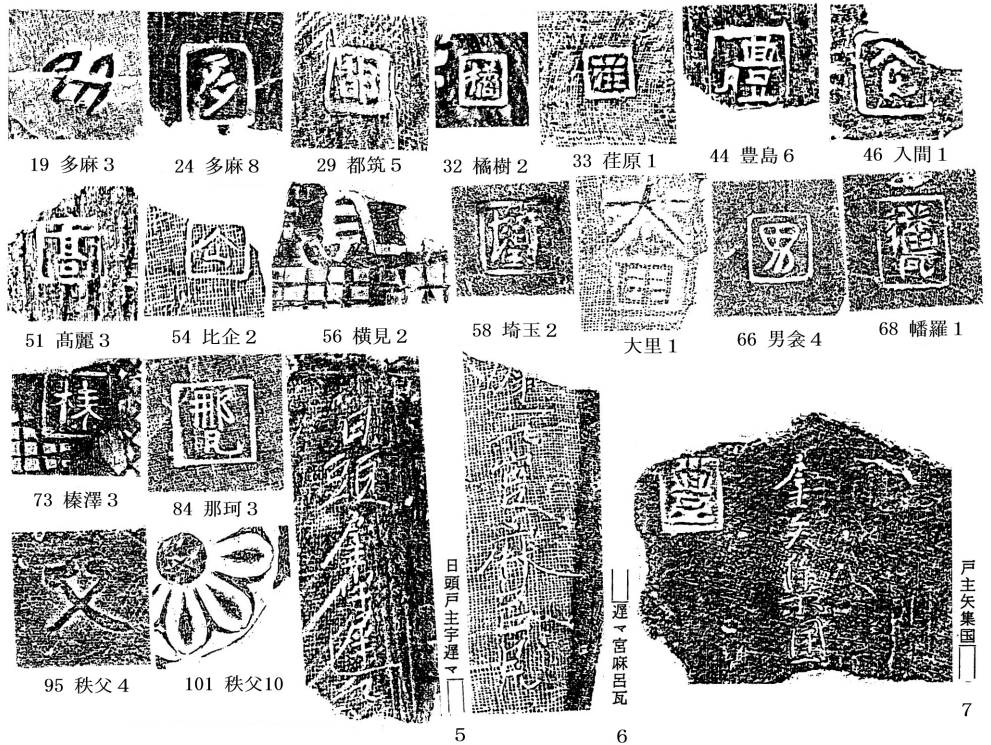


図1 武蔵国分寺出土の郡・人名文字瓦

葺化は9世紀中頃である。おわりに 武蔵国分寺の軒先瓦は、8世紀中頃の創建期から10世紀代の補修期に至るまで、統一された文様・意匠をもつことは無かった。特異な伽藍配置をもつことも同様であ

い組織編成の方法は、いくつかの地域的特性の中から選ばれた有効な方法の一つであったのである。しかしその中に、最終的に統一された文様・製作技法があった。高句麗系様式の瓦である。この様式瓦は、創建期にわずかに存在し、七重塔再建期には多数となり、10世

る。そこに武蔵国分寺の造営に対する特性が存在したといつてよい。そうした特性が生まれた要因は、長い間続いた荒川流域と多摩川流域の二つの文化圏が一つに包括されて武蔵国が誕生したという歴史性にあった。そうした地域的特性がもつ現実を、どのように克服し、造営のための組織を編成するのが武蔵国分寺を造営するための最大の課題であった。統一された文様意匠をもたな

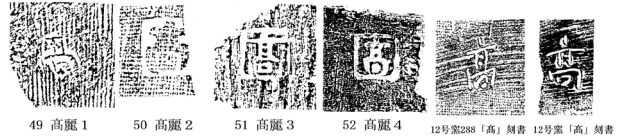


図2 武蔵国分寺・窯跡出土の各種「高」文字瓦

紀には主流を占めるようになった。高麗系渡来人が一貫して瓦作りに関与した結果であり、彼らの果たした役割は大きかったと評価できよう。  
 (当体会員・元国士館大学教授・日本高麗浪漫学会会長)

## 山間地斜面の気温構造と 土地利用 菊池建太

最近では温暖化が進んでいることもあり、家の庭にもたわわに実った蜜柑がみられることが多い。ここでは観光蜜柑園の北限といわれる関東周辺山麓を考察する。東から茨城県日立市十王町、筑波山西麓桜川市、栃木県那須烏山市国見、埼玉県寄居町小林・風布、群馬県藤岡市鬼石である。何れの地域も斜面の温暖帯と防風効果のある斜面地形が見られる。一方日本海側では暖流の対島海流の影響を受けた地域に見られるが、冬場のしっか

りした風対策が必要である。温州蜜柑の栽培条件は次のように言われている。マイナス三℃になると葉が表側に巻き込んで下垂し、マイナス四℃から五℃あるいはマイナス三℃でも長時間連続くと被害葉は落葉しはじめる。また、寒風害については回帰式で落葉率が表されている。そのため、強風のあたる蜜柑園では風速を抑制する必要がある。では、斜面の気温はどのようなか風布での観測事例を述べる。

### 一 風布蜜柑園の斜面の気温

蜜柑園のある斜面の谷底から斜面の上限までの七地点に最低温度計を設置した。その結果一九七六年一月二五日に谷底の一九〇メートルと蜜柑園の下限に近い二三〇メートル以上の斜面では四・三℃〜四・五℃の差が生じた。冷え込みが緩んだ翌二六日は四・〇℃〜四・八℃の差が生じた。これを気温の逆転といい幅があるので逆転層という。逆転とは気温が下層より上層の方が温かくなった現象である。また、谷底近くと斜面中腹部に設置した自記温度計では二四時間斜面の気温変化を見ることができ特に夜間では五℃前後の逆転が生じていた。観光蜜柑園のある東秩父村堂平、ときがわ町大槻でも気温の逆転層は明瞭に表れていた。

二 土地利用図から見た蜜柑栽培地  
 風布の蜜柑園は皆野寄居有料道

路から降りてくると前方斜面中腹に展開する日当たりのよい蜜柑園を見ることが出来る。そこで、二万五千分の一地形図を使用して蜜柑園の分布図を作成してみた。その結果蜜柑園は谷底から三〇メートル高い、標高二二〇メートルから斜面上部の三一〇メートルまでに分布していた。この分布は気温の逆転層である斜面の温暖帯に相当していた。土地の人の話では軒先に霜が降りるのも少なく、蜜柑の木にもコモが覆われていない。かつて現地を視察した本場静岡の人も驚いたそうである。

### 三 地形からみた蜜柑栽培地

先ほど、風は蜜柑の葉の表面温度を奪うので大敵であると述べた。北限と言われて地域の蜜柑園は背後に尾根があり、強風を防いでいる。地形図で尾根筋を記してみるとよくわかる。風布に隣接する小林地区では斜面は東を向いているが三方を尾根に囲まれて風が弱い地域となっている。

### 四 福ミカンの栽培地

これらの地域に見られる特色ある果樹として福ミカンの木がある。小ミカンともいわれている。樹齢百年を超すものもあり、枝葉が伸びたくさんの実がなり縁起物として年末の酉の市でも売られたという。皮と房が分かれ皮は乾燥させて胡麻・唐辛子などと混ぜ薬味に作られて香がよく地域限定の商

品である。この品種は中国から九州に伝来し、関東北部には小田原北条氏が支配した頃もたらされたと言われ、外秩父一帯の山麓に分布している。奈良時代には右近の橘、左近の桜と柑橘の一種である橘は珍重されていた。以前訪れた奈良の橘寺の門前には橘が植えられていた。この実が福ミカンにそっくりであった。また、沖繩のシークンサーもよく似ている。さらに桜島ミカンも同様である。今後、現地で比較してみたいと思っている。

### 五 飯能での斜面の温暖帯が見られる地域

飯能での山間地として南高麗の上分黒指・細田地区がある。黒指は標高二五〇〜三〇〇メートル、細田は三五〇〜四〇〇メートルに集落が展開している。現地の方の話では福ミカンがある家が多いとのことであった。この地区は歴史上小田原北条氏の一族が移り住んで開発したと言われている。地区のコミュニティも高く、最近では市のバックアップもあり春と秋、お散歩マーケットという五キロの眺望の良い山道ハイキングをしながら地区の人と触れ合うイベントが開催されて賑わっている。同様の地形のある秩父市吉田の室久保地区(棕神社の北方)は最近斜面中腹の温暖帯を利用してカボス栽培が盛んで、近くの道の駅の人気商品となっている。

最後に斜面の温暖帯利用ではなく谷底の寒さ利用の産業として天然水採取があった。埼玉県の実施した荒川総合調査では秩父と比企地域が詳しいが入間郡にもあった。飯能市では昭和五年の組合名簿では飯能町元飯能工藤店、原市場村唐竹の宮寺店がある。清流名栗川の水を利用した天然水採取を地域おこしに再現しても面白い。

(立正大学地球環境学部  
非常勤講師)

## 戦国時代と飯能武士

高澤等

戦国時代に飯能市域で勢力を持っていたのは岡部氏・加治氏・中山氏である。いずれも国衆というほどの勢力は無く、近隣の有力家に従う家であった。

戦国時代に飯能を取り巻く有力な勢力としては山内上杉氏(越後上杉氏)、北条氏、大石氏、三田氏などで、それらの動向に大きな影響を受けている。

### 1、加治氏(本家)

『飯能市史・通史』では『吾妻鏡』に登場する中山次郎重実、四郎重政、五郎為重などを挙げて丹党に属する者と書かれているが、これ

は比企郡中山村(現川島町中山)を本貫地とする桓武平氏の一族で、次回市史編纂の際には訂正を願いたい。

また加治氏や中山氏の系図は、残念ながら信用できない部分が多い。史料が少なく実在を確認できない人物もいるし、実在が確実なのに系図上に見られない人物もいる。例えば心応寺や宝蔵寺を開基した加治貞継は実在が確認できる人物で、加治本家が用いる「豊後(守)」を用いていることから、その当時加治一族の中心的存在だったと思われるが、その名を系図上に見出すことができない。ただし中山家臣山崎家の系図は「貞継末裔」としている。貞継の系が名字を山崎に替えたのか、分家して山崎を称したのかは不明である。他にも実規(鎌倉黄梅院文書)、頼貞(青梅市安楽寺大般若経)なども確認できない。

加治氏の本家筋は現在の元加治に本拠を置いていた。円照寺には元久2年(1205)の二俣川の戦いで戦死した加治家季(1164-1205)の墓碑があるが、同様に中山智観寺にも加治家季を追善する墓碑がある。

加治本家は鎌倉幕府滅亡に際して北条氏に殉じて勢力を失い、『太平記』に見える加治豊後守家貞やその孫の代以降、その動向を示す記録は希薄となる。

その居館である加治氏館は、一説に加治季貞の至徳年間(1384)

1387)まで使用されたと伝わり、その後の居館もまた不明である。

金子氏宛北条氏康文書によれば、永祿4年(1561)に加治氏の本領である加治惣領分100貫文が金子氏に与えられていることから、元加治の加治氏は後北条氏からの離反によって本領を失い、加治本家の父祖伝来の土地も闕所になってしまっていたことがわかる。

中居の宝蔵寺は加治氏館と伝わり、宝蔵寺開基の加治豊後新左衛門尉貞継の位牌が残る。「豊後(守)」や諱の「貞」は加治本家に見られることから、中居の加治氏館は加治本家の移住地として一つの候補となるのではないかと思われる。現在も宝蔵寺墓地北側の山腹緩斜面にL字形の空堀を認められる。

### 2、中山氏

中山氏は家季の次男助季が分家したものとされているが、中山の名字は戦国期に至るまで史料上は確認できない。

中山氏の菩提寺となっている智観寺では埋没した南北朝の宝篋印塔が複数出土している。これは墓域が何らかの理由で断絶したこと想像させ、当地域に権力の交代があったことも想像させる。中山氏は智観寺の縁起とは裏腹に、動向が確認できるのは戦国時代中頃からである。

中山氏が永正13年(1516)に勧請した諏訪八幡神社の棟札に「大壇那加治菊房丸助願旦那平重

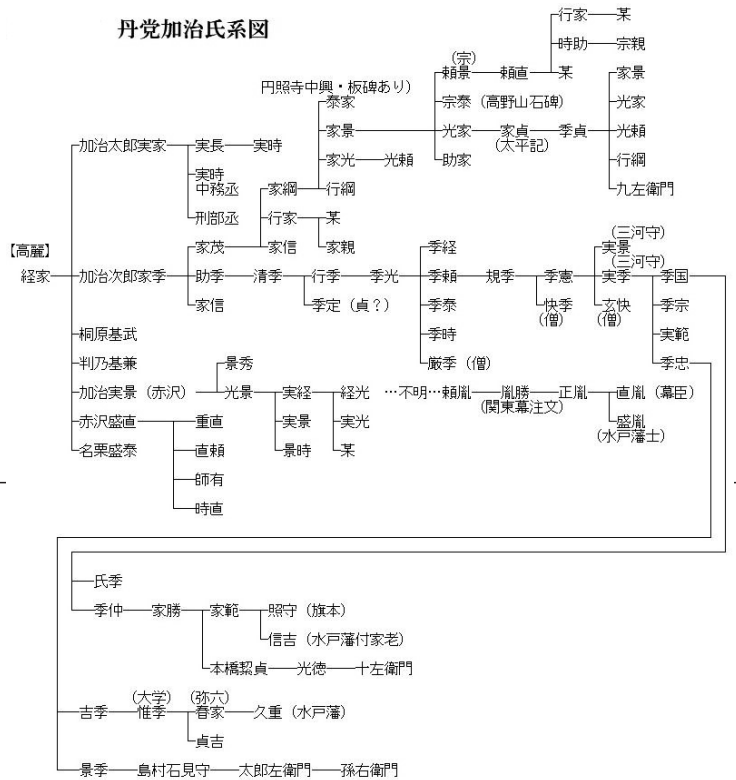
清、同菊房丸祖母(ママ)昌忠、丙子初春十一日」とあり、この時点では未だに中山氏を称していない。諏訪神社は現在の第一小学校南門前の旧大泉寺境内付近に建立されたと伝えられ、これは判乃氏の館跡地である。また「諏訪宮再興之事、本願智観寺住僧法印慶賢、大壇那加治勘解由左衛門吉範、當所諸檀那代官小室三右衛門成就坊、于時天正十二年七月吉日」とあり、この時に現在地やや東側に遷宮されたようである。

また中山勘解由家範は「加治勘解由左衛門吉範」を称していて、中山氏を称したのは早くても家勝の代、確実なのは家範の代と考えられる。同時に家勝の代から、諱の「季」の文字を捨てて、それまで家祖以来中山氏に連なる系譜では使用例のない「家」の文字を使用しているのは面白いところである。

戦国期では加治三河守が天文9年1540)に滝山城に在城していたが、「三河守」は実景、実季など中山加治氏に名乗る者が見えるため、家勝と思われる。

中山家が江戸幕府に提出した家譜(寛永諸家系図伝)によると、「元は加治を称し、のち中山に住するにより中山と号す。いつれのときあらたむることをしらず」とあり、『寛政重修諸家譜』では「十三代の孫家勝にいたり同郷中山村にうつり住せしより、家号とすといふ」とあり、家譜では一族の中山移住を家勝の代としている。館址発掘さ

丹党加治氏系図



れない限り、中山移住・廢絶時期は未詳である。

中山氏や加治本家は他の飯能武士と異なり、青梅勝沼の三田衆には属していなかったようで、その名は確認できない。長尾景虎が永祿3年(1560)に上州に進攻した際、その旗の下に参集した上野、下野、武蔵、常陸、上総、下総、安房の七か国255名の幕紋を記した『関東幕注文』では三田衆に属した岡部氏や赤沢加治氏の名は見えないが、中山氏は見られない。

中山氏は隣接する中居の宝蔵寺周辺で大石氏とのコネクションも構築していたことも想像で

勝の代には山内上杉氏に属していたと伝わるが、中山氏は三田氏を経ずに北条(大石)氏照に仕えたために、氏照陪臣という立場となった周辺土豪からは一歩抜きんできた地位を獲得できたと思われる。

青木の地に城(青木第二会自治館付近)を築いた大石重仲は大石憲重の弟で駿河守家と称される。重仲は武蔵・下野両国の守護代であったが、享徳の大乱の際、享徳4年(1455)に分倍河原の戦いで戦死している。これほど地位に隔たりのある重仲が青木に城を築いていたのだから、中山氏に繋がることになる加治氏は、大石氏と主

きる。加治氏はすでに応永23年(1416)の上杉禅秀の乱で、大石憲重らと山内上杉憲基に属している。同じ飯能武士の岡部氏や赤沢加治氏は北条氏旗下から三田氏に主替えし、再び北条に帰参しておりその動向を異にしている。

中山氏も家

「佐野小野寺谷にて働之時、山中(ママ)勘解由・岸野重郎兵衛・高瓦(尾か)玄蕃、其他通貳拾騎にて鑓御座候時、敵跡先ヨリ取巻申候二付、中山勘解由指圖を以て、馬を入追崩引上申候事」

中山家範はこの当時すでに氏照家中で軍兵を指揮する立場を確立していたことがわかる。また『小田原衆所領役帳』には中山の名が見えないことから、小田原北条氏か

従関係にあったと考えてよいと思う。その永年のコネクションから、戦国期に至っても他の飯能武士よりも滝山城大石氏・北条氏と主従関係を結びやすかったとも考えられる。

天正8年(1580)12月6日北条氏照朱印状写(武州文書2203)では、小山(埼玉県坂戸市)で平山伊賀守重吉(檜原城主)の家臣が起こした相論で不正な裁きを行った中山大炊助を、「前代未聞」と怒った氏照が、家範に究明を指図している。中山大炊助という人物は来歴不明だが、この当時には中山氏は代官や奉行的な職を行う存在だったようである。

本能寺の変によって起こった天正壬午の乱により、滝川一益が上方に戻り、下野国も北条氏照の担当に戻ったために家臣を赴任させている。中山家範は天正12年(1584)4月27日北条氏照家臣として下野国小山で戦っている。氏照家臣野村高貞の覚書では以下のように出てくる。

3、赤沢加治氏

赤沢に本拠を置いた加治氏は、家祖加治家季の子実景の子孫とされる(『飯能市史通史編』)。ただし旗本となった加治家の系図では、頼胤以前に空白があり不明な点が多い。赤沢には実景の兄弟が赤沢氏を名乗って土着していることから、実景の系統が赤沢に本拠を置いたのは時間的なズレがあったと思われる。

赤沢に移る前にどこに本拠を置いていたのかは不明である。一説には加治本家が八王子落城後に赤

ら見ると、あくまで陪臣(八王子の家臣)という立場であった。

中山氏の系図を一旦無視し、想像をたくましくして考えてみた。一つの仮説として加治本家が中居に移り、そこから通説よりも遅く分かれた一流が中山氏となったという可能性も否定できない。中居と中山という近しい地勢、中山に接する宝蔵寺や心応寺を開基した加治貞継が系図上に見られず、加治氏・中山氏の系図が信用できないこと、その貞継の子孫山崎氏が中山氏の家臣となっていること、山崎氏が智観寺住職となっていること。中山氏が家譜において家勝の代に中山に移り住んだとしていること。その後の中山氏の氏照家臣としての地位など、状況的に再検討に価すると思われる、中山氏は加治本家を代替するより近い存在と思われる。

沢に住んだともされるが、すでに弘治3年(1557)の薬師堂の棟札、元龜2年(1571)の星宮神社棟札に名が見えており、また通字に本家との繋がりが無い。黒田基樹著『武蔵三田氏』では『関東幕注文』に出る賀治修理亮(胤勝)や清戸三番衆に見える加治弥六郎(春家)を加治本家と解釈されているが、賀治修理亮は赤沢に本拠を置いていた加治氏で、加治弥六郎は中山系加治氏の分家である。私は赤沢加治氏を加治本家とは早くに分かれた一族と解釈しているが、断定するに至らず、その系譜については後学に委ねたい。また赤沢という土地柄、戦国期は岡部氏と密接な関係があったと想像できる。菩提寺は勝輪寺(廢寺)で、現在も墓地には加治氏の墓が残されている。

移したのかも知れない。  
長尾景虎が永祿3年(1560)に上州に進攻した時の記録である『関東幕注文』では、三田衆の中に「賀(加)治修理亮」と登場し、修理亮とは頼胤の子胤勝のことである。この時期に北条氏から離反し、勝沼(三田)衆として、毛呂、岡部、平山、師岡とともに上杉(長尾)の旗下にあったことが確認できる。

#### 4、岡部氏

岡部氏は武蔵七党小野姓猪俣党(小野姓)で、源平合戦一の谷の戦いで平忠度(ただのり・清盛の異母弟)を討ち取った六弥太忠澄が有名である。岡部氏は吾那保に所領を得て、戦国期は現在の吾野駅南側の山にリュウガイ城を築いて居城としていた。防御力の高い城郭を保持していたことから、他の飯能武士よりも強力な権力基盤を継承していたと考えられる。吾野周辺は、永正年間(1504~1521)には青梅の三田氏の勢力圏となっていたため、戦国期岡部氏は三田氏に臣従していたと考えられる。

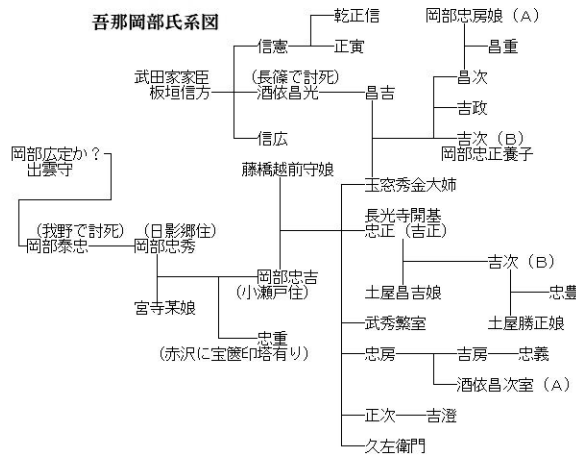
岡部氏については吾那郷にあった瑞岩寺の造立記録で「小野高忠」とあり、少なくとも貞和年間(1345~1349)以前に吾野地区に土着していたことが確定である。しかし史料が少なく、その活動は家譜に頼らざるを得ない。  
戦国時代初期の当主憲澄は扇谷上杉定正に属している。また我野

神社の棟札に「大檀那小野朝臣岡部長門守憲澄、当社御造営、寛正三年(1462)二月二十四日」、また同社の棟札には憲澄の曾孫泰忠も「大檀那小野朝臣岡部右衛門三郎泰忠、天文十八年三月日」とある。しかしながら岡部泰忠は、その後居城リュウガイ城を北条氏(上杉との説もあり)に攻められ討死している。

その子の忠泰は落城時に幼少だったため、日影村(原市場付近)に逃れた。赤沢の星宮神社背後の山には、もう一つリュウガイ城があるが、これも岡部氏と三田氏の勢力下の城と想像できる。あるいは飯能市大原の龍崖山(リュウガイ城)も同様の役目を持った城ではなかったかと思われる。  
父の敗死を味わった忠泰は、長じて北条氏家臣松田康秀に任せ、天正6年(1578)、越後において上杉景勝と上杉景虎が戦った御館の乱に援兵として赴き討死している。そしてその子忠吉は天正18年(1590)に小田原の役に際しては、上総国久保田城を守り、戦後は日影村に戻り籠居したという。

さらにその子吉正は、小田原城中で松田憲秀切腹の際に介錯をし、高野山に登ったと家譜に家譜に書かれおり、この話は『飯能市史』でも紹介されている。  
しかしながら岡部氏にはこの事績の他に三田氏との関係があったはずである。忠吉の母は三田氏家臣宮寺四郎左衛門の娘で、弟忠重の

妻も三田氏家臣の藤橋越前守の娘である。また天文22年(1553)には、三田氏の領地である相模国酒匂郷の代官として岡部広定の名が確かめられる。さらに『関東幕注文』にも勝沼(三田)衆として岡部氏が挙げられている。



妻も三田氏家臣の藤橋越前守の娘である。また天文22年(1553)には、三田氏の領地である相模国酒匂郷の代官として岡部広定の名が確かめられる。さらに『関東幕注文』にも勝沼(三田)衆として岡部氏が挙げられている。  
つまり旗本岡部氏の家譜は三田氏に関わる部分をすべて消去している。『小田原衆所領役帳』によると、天文18年(1549)時点で、岡部氏がいた日影村は松田氏の所領となっていたが、その後、岡部氏は三田氏に従って上杉方に寝返っている。三田氏滅亡後、岡部氏は他の勝沼衆と共に北条氏照率いる滝山衆に組み込まれているので、松田氏の元に帰参したか否かは史料上では不明である。したがって岡部吉正が小田原城中で松田憲秀切腹の際に介錯をし、高野山に登ったという



家伝は慎重に扱うべきであろう。  
5、八王子城の戦い(戦国時代の終焉)

天正18年(1590)、天下統一を進める豊臣秀吉は、再三の上洛命令を拒否し続けていた小田原北条氏を、約20万の軍勢で攻めた。飯能武士はほとんどが八王子城で華々しく戦って、ある者は城に殉じ、また命を繋げて帰郷した。早々に北条氏照の旗下となっていた中山勘解由家範は、城下に館を構え籠城衆の中でも主導的な立場であった。他の飯能武士達は三田衆の解体後に滝山衆

【八王子城に籠城したと思われる飯能(関係氏も含む)の人々】  
本橋、小越(小蒼、小倉・コグイ)、井出、神田、岡部、若林、加治、島村、尾島、山崎、須田、太田、市川、青木、岡登(岡上)、赤沢、浅見、大野、新、新井、加藤、荒鬼(荒木)、山口、小室、国分、鈴木、久林、佐藤、細田、木崎、岩淵、島崎、野口、宮沢、宮寺、久下、金子、師岡、藤橋、豊泉、中丸、宮倉など。

秀吉は戦いの2ヶ月前には八王子城近郷にある高乗寺と桐田郷に禁制を与え、関係のない者の避難場所を設定している。高乗寺では避難者を収容する小屋を建てて、逃げてきた者から小屋銭40文を徴収した。この小屋銭は93貫文も集まり、その中から諸費用を差し引いた49貫文で山門などの新造費用

に充てたと記録されている。計算では二千人以上の避難民を受け入れた計算になる。

中山勘解由家範は松木曲輪の守備を担当し、見事な采配で攻め手を苦しめた末、中ノ丸に退き自刃した。この活躍は後の軍記物『小田原北条記』や『関八州古戦録』などにも描かれている。唐竹にある岡部円信(個人蔵『飯能の石塔』)の宝篋印塔は、落城日を没年月日としており、岡部一族には旗本岡部氏の系図に載らない戦死者がいたことがわかる。

八王子城での戦死者は、直後に相即寺(八王子市泉町)が調べたところ両軍併せて1283人の遺体を確認したという。相即寺と大善寺の過去帳には併せて約250人、その他の寺院の過去帳も併せると680人ほどの名が記されている。

八王子城落城から6日後、秀吉は八王子城で捕らえた女性約60人のうち、小田原に籠城している者の妻子以外は解放し、元の居住地に送り届けるよう上杉景勝に命じた。また小田原城に籠もっていた城兵の妻子も、それ以前に落城した城の女子と同じように恥辱を与えず小田原城に送るようにと命じた。ここに八王子城の戦いは終息し、同時に飯能の戦国時代も終わりを告げた。

## 6、飯能武士のその後

### 【中山氏のその後】

中山家範の二子は八王子城の落

城を前に落ちさせて近郷に隠れていたという説が通説だが、他の軍記物よりも成立年代の早い『太閤記』では勘解由の首級を僧に持たせて小田原城にいる嫡男照守(当時すでに成人)に対面させる記述となっており、嫡男照守は氏照に従い小田原城に詰めていたと考えべきでは無いかと思う。

照守は八條流馬術の名手で上田七本槍の一人に数えられ、3500石の自身の旗本となった。後年江戸大火の罪を負った「八百屋お七」を裁いた中山直房や大名となった黒田直邦は照守の曾孫。次男信吉は水戸徳川家の付家老となり常陸国松岡2万石の所領を得る。10代信敬(のぶたか)は藩主徳川宗翰(むねもと)の九男。明治維新後、水戸中山家は松岡立藩が認められ諸侯に列した。

### 【赤沢加治氏のその後】

系図によると戦国期に加治兵庫大夫頼胤は山内上杉憲政(上杉謙信の義父)に任せ功績あり、中山村前田の地(玉宝寺の地)を与えられたという。当地は藤兵衛屋敷と呼ばれているが、『寛政重修諸家譜』によると藤兵衛を名乗るのは頼胤より四代後で、江戸御家人となった則胤である。則胤の代以降、葬地を赤沢の勝輪寺から能仁寺に変更していることから、前田の藤兵衛屋敷は則胤が営んだ近世初頭の館と思われる。以後、江戸の居所を移すことになるので、前田の館はご

く短期間の内に廃されたと思われる。禄米250俵の旗本。

### 【岡部氏のその後】

八王子落城後、岡部氏は小瀬戸に籠居し、現在の第二小学校付近に居を構えた。吉正は家康に仕え、名護屋陣、関ヶ原、大坂の陣などに供奉し、1500石の中クラスの旗本となる。後に分家に500石を分け1000石となる。本家は代々江城御書院番を勤めた。

かつては直竹の長光寺が菩提寺で、現在も宝篋印塔が残る。『南高麗郷土史資料集1 地誌・村誌』には、中央の一番大きな宝篋印塔が岡部忠正(吉正)、右が岡部忠勝、左が岡部忠義と解説されているが、これは間違っている。正しくは中央が岡部吉次(養子・酒依昌吉の子)、右は吉房で、左の忠義のみが正しい。またその後ろに並ぶ墓石の内、中央の宝篋印塔は岡部忠吉の娘で酒依昌吉の正室のものである。旗本酒依家は甲斐武田旧臣で、墓は近年まで能仁寺にあったが、現在は日高市の常円寺に移されている。

その後、岡部家が江戸に屋敷を構えたことから、葬地は杉並の天桂寺に移された。多摩郡田畑村(現在の杉並区成田西付近)を領し、領地の境界に植えた杉の並木が、現在の杉並区の名称の元になった。

(日本家紋研究会会長、  
当会理事)

県内研修

「渋沢栄一と日本近代化遺産」

10月12日に、深谷市を中心とした明治の貴重な近代化遺産およびその他の史跡を巡りました。

渋沢栄一にまつわる数々の重要な文化財・旧跡を巡った後、深谷市教育委員会の知久裕昭氏(昨年『武蔵国幡羅郡から見た古代史』を上梓)の案内で、古代榛沢郡の正倉と推定される中宿古代倉庫群跡・平家物語で知られる岡部六弥太の墓(岡部氏については今号の高澤氏の論考も参照してください)・東京駅や赤坂離宮に使われた煉瓦を製造した煉瓦製造施設等を見学しました。普段は立ち入ることのできない施設も多く、また古代から中世・近代を一望できる、実りある旅行でした。

表紙の写真

飯能村絵図」は、平成30年6月29日に第76号飯能市指定有形文化財(歴史資料)に指定されました。

この絵図は、武蔵国高麗郡飯能村全域が1/600の縮尺で正確に描かれた、天保13年(1842年)に完成したとされる縦横約3メートルの極めて大きな絵図で、「飯能」村の近世後期の様子を知ることができ、唯一の絵図であり、その精細さは本市域に残されている他の村絵

図と比較しても類を見ません。製作に中心に関わった人物は、飯能村名主の大河原又右衛門と、高麗郡榆木村名主の清兵衛です。川や沢などは青、道は赤、畑は黄、水田は灰、山は緑、屋敷地は白に塗り分けられ、当時の土地利用の様子がうかがえます。大通りを中心とする道(往還)や能仁寺、諏訪明神社(現、諏訪八幡神社)などの神社、愛宕山(現、天覧山)や多峯主山の様子なども忠実・精緻に描かれています。

飯能郷土史研究会の活動

◎平成三十年度事業報告

▽総会

・四月二十一日(土)

講演会

「飯能市立博物館のこれから」

講師 尾崎泰弘氏

(飯能市立博物館館長)

▽例会

・六月十六日(土)

「戦国時代と飯能武士」

講師 高澤 等氏

(日本家紋研究会会長・郷土史研究会理事)

・八月十八日(土)

「高麗郡と武蔵国分寺造営」

講師 須田 勉氏

(日本高麗浪漫学会会長・元国土館大学教授・郷土史研究会会員)

・十月十二日(金)

県内研修

「渋沢栄一と日本近代化遺産」

講師 知久裕昭氏  
(深谷市教育委員会)

・十二月十五日(土)

「山間地斜面の気温構造と土地利用」

―柑橘栽培地を例にして―

講師 菊池建太氏

(立正大学地球環境学部 非常勤講師)

・二月十八日(土)

「皇位継承をめぐる儀礼」

―古代の讓位と即位―

講師 木村大樹氏

(國學院大学研究開発機構PD研究員)

▽郷土はんのう発行

・三月三十一日 三十九号

◎平成三十一年度事業計画

▽総会

・四月二十〇日(土)

講演会「吾野の歴史」

講師 金澤花陽乃氏

(飯能市立博物館学芸員)

▽例会予定

・六月十五日(土)

・九月十七日(金)見学旅行

・十二月十四日(土)

・二月十五日(土)

▽郷土はんのう発行

・三月三十一日 四〇号

新会員

加藤良夢氏(双柳)

末松良江氏(南町)

計報  
中野 亨氏(小岩井)

謹んでご冥福を  
お祈り申し上げます。

編集後記

30年余に亘る平成が終わり、新しい時代を迎えようとしています。この改元は太平洋戦争の敗戦を折り返し点とした明治百五十年の区切りと重なるという点においても何かしら深く感じられるものがあります。

郷土はんのう39号は定例会でのお話を記録する形で講師の先生方に執筆していただきました。6月の高澤氏には戦国期の飯能の豪族についての詳しいまとめと論考を。8月の須田氏には千年以上前の国家プロジェクトに当高麗郡がどのように貢献したかについて。12月の菊池氏には関東周辺の蜜柑栽培の背景となる土地利用の科学的特徴について。2月の木村氏には日頃知りえない皇位継承の儀式について。ご精読・ご活用いただければ幸いです。(関根)

郷土はんのう 第三十九号

発行日 平成三十一年三月三十一日

発行所 飯能郷土史研究会

〒357-0034 埼玉県飯能市東町三一ー一六

(堀越方)

題字 大野亮弘

印刷所 (有)ビー・ユースフル

電話九七三ー三三八一